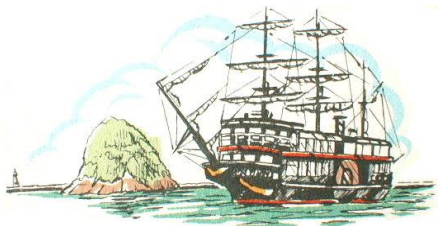


2年6月号

ハローワーク下田

あなたとチャレンジ ～地域に根ざしたハローワーク～



下田公共職業安定所
電話 0558-22-0288
FAX 0558-23-0733

パワーハラスメント対策が義務化されました（2020年6月施行）

パワーハラスメント防止措置が事業主の義務となりました。

（*中小事業主は2022年4月1日から義務化されます。それまでは努力義務です）

職場における「パワーハラスメント」とは、職場において行われる

- ① 優越的な関係を背景とした言動であって
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより
- ③ 労働者の就業環境が害されるものをいいます。

【パワーハラスメントの防止のために講ずべき措置】

- ・事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- ・相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- ・職場におけるパワーハラスメントにかかる事後の迅速かつ適切な対応
- ・そのほか併せて講ずべき措置

【事業主に相談等をした労働者に対する不利益取り扱いの禁止】

パワーハラスメントについての相談を行ったことや雇用管理上の措置に協力して事実を述べたことを理由とする解雇その他不利益な取り扱いをすることが法律上禁止されます。

高齢者及び障害者雇用状況報告書の報告期限について

高齢者及び障害者雇用状況報告書の報告期限は毎年7月15日となっておりますが、令和2年は8月31日まで延長します。（発送したご案内には、報告期限を7月15日と記載していますが、これは報告期限延長が決まる前に印刷の発注をしたことによるものです）

報告は、ハローワークへの持参も可能ですが、新型コロナウイルスの感染防止のため、可能な限り、郵送または電子申請でご報告いただきますようお願いいたします。

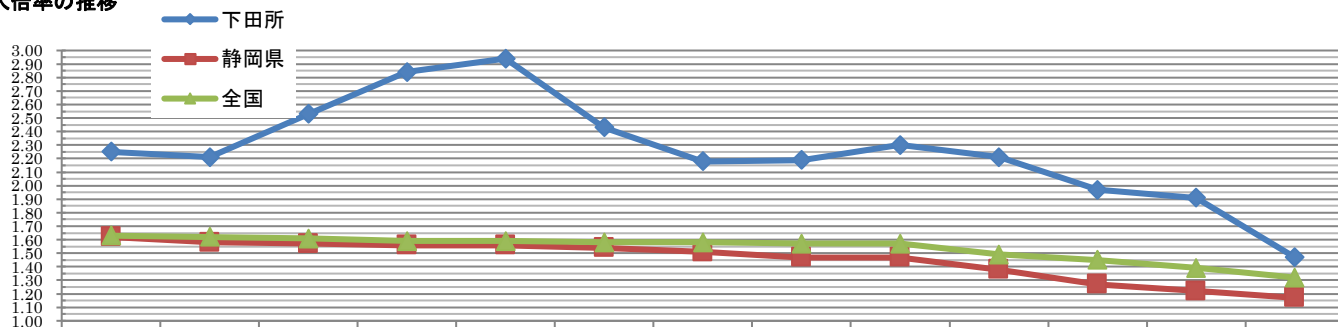
雇用調整助成金の拡充について

- ・助成率の上限額の引き上げ 1人1日あたりの上限額を15,000円に引き上げます。
- ・解雇等をせずに雇用を維持している中小企業の助成率を一律10/10に引き上げます。
（大企業・解雇等をした中小企業の助成率は変わりません）
- ・すでに申請済みの事業主の方についても4月1日に遡って適用します。再度の申請手続きは必要ありません。ただし、過去の休業手当を見直して追加で休業手当を支給した場合には増額分の追加支給のための申請が必要になります。
- ・緊急対応期間の終期が令和2年9月30日（3ヶ月延長）となりました。

職業紹介関係主要指標

全数 (パート含む)		令和2年4月	令和2年3月	平成31年4月	対前月比	対前年同月比
	1	新規求職申込件数	243	170	226	+42.9%
2	月間有効求職者数	769	693	723	+11.0%	+6.4%
3	新規求人数	331	516	609	▲35.9%	▲45.6%
4	月間有効求人数	1,131	1,324	1,627	▲14.6%	▲30.5%
5	紹介件数	179	195	192	▲8.2%	▲6.8%
6	就職件数	72	78	99	▲7.7%	▲27.3%
7	充足数	57	79	89	▲27.8%	▲36.0%
8	新規求人倍率(3/1)	1.36倍	3.04倍	2.69倍	▲1.68P	▲1.33P
9	有効求人倍率(4/2)	1.47倍	1.91倍	2.25倍	▲0.44P	▲0.78P
10	就職率(6/1×100)	29.6%	45.9%	43.8%	▲16.3P	▲14.2P
11	充足率(7/3×100)	17.2%	15.3%	14.6%	+1.9P	+2.6P

求人倍率の推移



	H31 4月	R1 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R2 1月	2月	3月	4月
下田	2.25	2.21	2.53	2.84	2.94	2.43	2.18	2.19	2.30	2.21	1.97	1.91	1.47
静岡県	1.62	1.58	1.57	1.56	1.56	1.54	1.51	1.47	1.47	1.38	1.27	1.22	1.17
全国	1.63	1.62	1.61	1.59	1.59	1.58	1.58	1.57	1.57	1.49	1.45	1.39	1.32

※なお、調整替えの実施により、過去に公表した数値が遡って改訂される場合あり(年に一度季節調整替えを行う。月別数値は調整済数値)

雇用保険関係主要指標

	令和2年4月	令和2年3月	平成31年4月	対前月比	対前年同月比
被保険者資格取得者数	327	179	320	+82.7%	+2.2%
被保険者資格喪失者数	373	197	295	+89.3%	+26.4%
新規適用事業所数	9	2	2	+350.0%	+350.0%
廃止事業所数	5	2	4	+150.0%	+25.0%
月末現在適用事業所数	1,138	1,133	1,124	+0.4%	+1.2%
月末現在被保険者数	10,403	10,449	10,532	▲0.4%	▲1.2%
受給資格決定件数	108	43	71	+151.2%	+52.1%
受給者実人員	142	138	134	+2.9%	+6.0%

*令和2年1月・2月・3月の受給資格決定件数は速報値であり、修正になる可能性があります

労働市場の概況(学卒除き、パートタイムを含む)

1. 求人倍率

4月の有効求人倍率は1.47倍となり、前年同月を0.78ポイント下回った。

新規求人倍率は1.36倍となり、前年同月を1.33ポイント下回った。

2. 求職の状況

新規求職申込件数は243人で、対前年同月比+7.5%と3ヶ月ぶりに増加した。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般は135人で9.8%の増加、パートは108人で4.9%の増加となった。

月間有効求職者数は769人で、対前年同月比+6.4%増加した。

3. 求人の状況

新規求人数は331人で、対前年同月比▲45.6%と11ヶ月連続で減少した。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般は177人で36.1%の減少、パートは154人で53.6%の減少となった。月間有効求人数は1,131人で、対前年同月比▲30.5%減少した。

新規求人数の対前年同月比を産業別にみると、医療・福祉業が▲5.3%、宿泊・飲食サービス業が▲70.6%、卸売・小売業が▲15.4%といずれも減少した。

4. 就職の状況

就職件数は72件で、対前年同月比▲27.3%と4ヶ月連続で減少した。就職率は29.6%で前年同月を14.2ポイント下回った。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般の就職件数は28件で36.4%の減少、就職率は20.7%で15.1ポイント下回った。また、パートの就職件数は44件で20.0%の減少、就職率は40.7%で12.7ポイント下回った。

なお、常用就職件数は61件で、対前年同月比▲29.1%減少した。

5. 保険の状況

雇用保険業務統計の動きからみると、資格喪失者数は373人で前年同月比+26.4%増、うち事業主都合による解雇者は48人と対前年同月比+118.2%となり、解雇者の占める割合は前年同月より5.4ポイント上回る12.9%となった。

雇用保険受給者実人員は142人となり、対前年同月比+6.0%増加した。